

硬性内視鏡用洗浄消毒器の項の次に次のように加える。

1802				器 03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	45058002	超音波診断用プローブ用洗浄消毒器	超音波診断用プローブの内孔及び表面の汚物の除去及び消毒を行う洗浄消毒器をいう。	II	15	該当					
------	--	--	--	------	--------	-----------	----------	------------------	---	----	----	----	--	--	--	--	--

チェアサイド型歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットの項の次に次のように加える。

1803				器 60	歯科用エンジン	歯科診療室用機器	38597012	デジタル印象採得装置	デジタル手法により、歯科修復物のコンピュータ支援設計(CAD)及びコンピュータ支援製造(CAM)に用いるための三次元形状データを取得するものをいう。	II	10	該当					
------	--	--	--	------	---------	----------	----------	------------	--	----	----	----	--	--	--	--	--

(参考)

クラス分類告示別表			特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
1	2	3																

伝達麻酔用カテーテルの定義を「創部又は末梢神経近傍へ局所麻酔薬を持続的又は反復的に注入するために用いる軟性チューブをいう。硬膜外腔への注入に用いる軟性チューブを含む場合もある。外科処置に用いる。四肢、骨盤、腹部、腰椎の慢性疼痛の診断又は一時的緩和に用いることもある。」に改める。

体内挿入式電気水圧衝撃波結石破碎装置の定義を「プラズマ誘導衝撃波を利用して腎臓、尿管、膀胱、胆管にみられる結石を粉碎する装置をいう。通常、プローブに生理食塩水を灌流しながら、エネルギーパルス^{かん}を結石の中心部に発射する、ジェネレータ駆動プローブからなる。発生するプラズマバブルによって水圧衝撃(気泡が割れるときに生じる衝撃波)が生じ、結石がいくつかの破片に破碎される。この破片は、手術器具(把持器、ストーンバスケット等)を用いて除去することができる。」に改める。

腸管用バルーンカテーテルの定義を「消化管(十二指腸以下)の狭窄部の拡張又は内視鏡先端部の固定に用いるバルーンをいう。」に改める。

冷却療法用器具及び装置の定義を「冷気等を利用してリウマチ、関節炎、神経痛等の痛みの治療に用いるユニットをいう。身体の炎症部又は疼痛部に冷気を供給する。」に改める。

歯科用インプラント手術器具の定義を「歯科用インプラントの外科手術に用いる器具をいう。手動式で、非侵襲的に使用する器具も含む。本品は再使用可能である。」に改め、GHTF ルールにルール1を追加する。

歯科用酸化亜鉛ユージノールセメントの定義を「酸化亜鉛と反応するユージノール、促進剤、ゴム、樹脂及び不活性な無機フィラーを含有する疎水性材料をいう。仮着、合着、暫間修復、裏層、裏装又は仮封に用いる。医薬品を含むものを除く。」に改める。

歯科用酸化亜鉛非ユージノールセメントの定義を「酸化亜鉛及び脂肪酸を主体とする材料で、合着、仮着又は仮封に用いるものをいう。ユージノールを含有しないため非ユージノールと称する。医薬品を含むものを除く。」に改める。